



別海町ごみの減量化大作戦! その43

■ペットボトルの出し方

近年のペットボトル本体の軽量化に伴い、リサイクル処理機械によるボトルとラベルの分離が難しくなっているため、リサイクル事業者に引き渡す際の基準に「ラベルが剥がれているかどうか」が新しく追加されました。

現在本町では、ペットボトルのラベルを剥がさずに排出できるルールとなっていますが、近い将来にラベルを剥がすことがリサイクルの必須条件となる見込みですので、今からできる範囲でご協力をお願いします。剥がしたラベルは「プラスチック製の容器包装」に分別してください。

ペットボトルのキャップについては、従来どおり外し、「プラスチック製の容器包装」に分別してください。

■「もえないごみ」の正しい分別にご協力ください

ごみ処理場では、回収した「もえないごみ」を手作業で分別し、リサイクルしています。

回収した「もえないごみ」の中には不適切に排出されたものが多く含まれており、分別に支障をきたしています。作業の効率化のため、正しい分別にご協力ください。

- 1 生ごみなどの「もえるごみ」を入れないでください。
- 2 「プラスチック製容器包装（商品を包んでいるもの）」を入れないでください。
- 3 「かん・びん・ペットボトル」を入れないでください。それぞれ専用のごみ袋があります。
- 4 産業廃棄物は絶対に入れないでください。事業者の方は責任を持って処理してください。



プラスチック製の容器包装



びん



産業廃棄物

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

し尿のくみ取りのお知らせ

12月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月**20日**までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取りできない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

なお、12月から3月までの冬期間は凍結のため家庭廃水のくみ取りは行いません。

■くみ取り申込先 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310 ※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



ストップ!
児童虐待

11月は「児童虐待防止推進月間」です

昨今、児童虐待は全国的に増加しており、大きな社会問題となっています。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題であることから、厚生労働省は平成16年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」としました。



児童虐待とは

- **身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- **性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない など
- **心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

子どもを虐待から守るには

子どもの様子がおかしいなど、「虐待かも」と思ったら、迷わずに児童相談所か下記担当に連絡してください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

Qもし、連絡した内容が間違っていたら？

➡責任を問われることはありません。

Q連絡者のことが、相手に分かってしまうのでは？

➡連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

虐待かもと
思ったら児童相談所
全国共通
3桁ダイヤルいちはやく
189

お住まいの地域の
児童相談所につながります。
本町からは釧路児童相談所に
つながります。

問合せ／こども・子育て担当（内線1313）

いきいき元気あっぷ
健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
11月	8日(木)	13日(火)	20日(火)
12月	13日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開きます。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方。(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。



参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 町役場 1階福祉部内